



新型インフルエンザ対策の見直しについて

当社は5月18日より感染予防対策を開始しておりますが、5月22日に厚生労働省から新型インフルエンザ対策行動計画の弾力運用が示されたことに基づき、当社としての対策を下記の通り見直しました。これはこれまでの感染予防対策を、現在の状況にあわせて緩和したものです。当社は、今後も新型インフルエンザに対して、適切にかつ柔軟に感染予防対策を講じてまいります。研修を受講されるお客さまにご不便をおかけいたしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

《当社の感染予防対策》

- マスク着用：勤務時・通勤時，人混みや対面など，人と近接（1～2m程度）する場合に着用する。
研修中は，講師と生徒が対面するが一定距離を維持できることからマスク着用は不要とします。
- 手洗い，手指消毒，うがい：習慣づけとして継続実施する。
- 入社時の検温：自己管理の徹底を図るとともに，インフルエンザ様症状がある場合は所属長へ連絡する。
- ドアノブ・手摺等の消毒：当面実施を見合わせる。（手洗い，手指消毒を徹底する）
- 感染が疑われる症状を呈した社員および研修生へ発熱相談センターや医療機関での受診を指示する。
- 国内患者発生地域への出張：慎重に判断する。
- 来訪・見学の受入を行うが，見学者にはマスク着用を要請し，当社対応者もマスク着用のうえ対応する。